

中学校「道徳」はどのように教えることができるのか

石 上 浩 美

要 旨

本研究の目的は、今後中学校「道徳」の教科化に向けた議論の前提として、1) 道徳性の発達についての理論的背景をふまえて、これまで道徳は中学校の教育課程において、どのように位置づけられていたのかを整理し、2) 「生きる力」を育むための道徳の指導方法とはどのようなものか、という2点について考察することである。そこで本稿では、まず道徳とは何か、といった教育哲学的な問いに関する先行研究を整理した。次に、コールバーグの道徳性の発達理論を概説し、戦後日本の道徳教育における道徳的価値の変遷について言及した。さらに、現在の道徳教育における指導理念と方法について、「学習指導要領解説道徳編」を基に、これからの道徳教育のあり方についての筆者の考えを述べた。

キーワード：道徳性、道徳的価値、道徳的実践力、道徳の重点目標、全体計画、生きる力

1 問題と目的

中央教育審議会答申「道徳に係る教育課程の改善等について」¹⁾によると、道徳教育の使命は、「人格の基盤となるのが道徳性であり、その道徳性を育てること」とある。また、道徳教育において求められているものは、「人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を前提に、人が互いに尊重し協働して社会を形作っていく上で共通に求められるルールやマナーを学び、規範意識などを育むとともに、人としてよりよく生きる上で大切なものとは何か、自分はどのように生きるべきかなどについて、時には悩み、葛藤しつつ、考えを深め、自らの生き方を育んでいく」ことである。さらに、国際社

会におけるグローバル化の急速な進展にともない、「様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きること」、および「人間の幸福と社会の発展の調和的な実現を図ること」の重要性が指摘されている。これらを実現するためには、生徒に「社会を構成する主体である一人一人が、高い倫理観をもち、人としての生き方や社会の在り方について、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す」資質・能力を育むことが求められている。一方、ここ数年においては、「道徳」の教科化に向けた議論も盛んに行われ、道徳教育に対する期待は高まりつつある。

このような議論の背景には、生徒を取りまく社会的構造や環境の変化と、それに付随する学校適応・生徒指導上のさまざまな問題など、学校における教育課題がある。『平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」²⁾』によると、生徒指導上の諸問題とは、①暴力行為（対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物損壊）、②いじめ、③出席停止、④小・中学校不登校、⑤高等学校不登校、⑥中途退学等、⑦自殺、⑧教育相談、の8点に集約されている。とりわけ、いじめの問題については、従来型はいじめとは異なる態様（たとえばスマートフォンやSNSなど匿名性のもの）も増加傾向にある。これらを改善するためには、道徳教育の「内容」において、これらを題材する取り扱う必要性もあるだろう。

そこで本稿では、「道徳」の教科化に向けた議論の前提として、1) 道徳性の発達についての理論的背景をふまえて、これまで道徳は中学校の教育課程において、どのように位置づけられていたのかを整理し、2) 「生きる力」を育むための道徳の指導方法とはどのようなものか、という2点について考えてみたい。

2 中学校道徳の位置づけと教育課程

(1) 道徳とは

一般的に道徳とは、「人のふみ行うべき正しい道（新刊漢語林）」、「個人が社会の一員として守るべき行為の基準（現代国語例解辞典第二版）」、「善悪をわきまえて正しい行為をなすために、守り従わなければならない規範の総体（大辞泉）」である。

村井³⁾は、道徳教育は、「道（みち）」の部分（行いや振る舞いといった道徳的行為）と、「徳」の部分（個体の内面にある体得された品性）の組み合わせによるものであるという。「道（みち）」とは英語では「moral」、フランス語では「morale」であり、その語源はラテン語の「mos（複数形は mores）」である。これらには、「習慣・慣習・習俗・規則・掟」という派生的な意味もある。一方、「徳」とは、「努力しないでも、全ての行いが人の模範とするに足ること（新明解国語辞典）」、「修養によって身につ

けた、すぐれた品性や人格（大辞泉）」であり、英語では「virtue」、ラテン語では「virtus」、ギリシャ語では「ἀρετή（アレテー）」である。これらは、卓越したものや有能性、生まれながらに持っている気質的な「よさ」とその効力を意味している。

柳沼⁴⁾は、「道（人間として正しい生き方を示す慣習的な外的規範とそこから生じた個人の内的規範の総称）」には独自の地域性や歴史性があり、それと「徳」をあわせ持つものを道徳とするならば、「道徳の概念とは、道理となる人としての正しい生き方（人倫）を示す規範や、現実から理想へ向かうための指針を理解したうえで、それを個人の主体的な判断に基づいて具体的に実践できること」と説明している。

では、道徳は教えられるものなのだろうか。この古典的な問いに対して、ソクラテスは、「徳は知識ではないので、教えることはできない⁵⁾」とした。それは、ソフィスト（徳を教える人々）の息子たちが、必ずしも道徳的にすぐれていたとはいえなかったこと、むしろ道徳教育を受けない人々の中にも道徳的にすぐれた人々がいたからである。ソクラテスの批判は、徳の教育そのものではなく、ソフィストの教授手法に対する批判であった。その改善方策として、ソクラテスは、対話を通じて徳を探求・想起（産出）させようとする「助産術（method of maieutics）」を提唱した。

このソクラテスの方法論について、村井⁶⁾は、アリストテレスに端を発する「実践的三段論法」を基に、独自の道徳論を展開している。それは、戦前の修身教育における徳目主義・心情主義・画一主義を主とした批判であり、当時主流でもあったヘルバルト主義的な教授方法に対する批判でもある。村井は、「道徳教育というものは、いわゆる修身教育だけではまったくダメであり、しかし、いわゆる社会科教育だけでもまったくダメであり、じつはその両方に加えて、しかもそれらをつきあわせる知識の教育という、要するに三種の知識の教育が総合的に行われること」によって、道徳は教えることができると主張した。このような主張は、戦後の道徳教育哲学研究においても、少なからず影響を与えた。

（2）道徳性とは

ポルトマン⁷⁾は、人間は他の哺乳類の子どもとは異なり、誕生から1歳頃までは親や周囲の大人に守られ、いつくしまれながら生きている存在であることを示し、それを生理的早産とよんだ。生後間もない乳児は、自分の欲求（たとえばおなかがすいた、眠いなど）や要求を、何らかの手段（身ぶり手ぶりや表情、発声など）で発信することによって、周りの大人から保護され、生きようとしている存在であるといえる。その一方で、大人は、乳児の要求に対処するだけでなく、自ら乳児に能動的に働きかけることによって、わが子に対する情愛や理解が深まるという。このような双方向のやりとりの積み重ねによって愛着が形成される。乳児期に、自分が他者から大切にさ

れているという基本的信頼感を獲得した子どもは、その後の情緒的発達においても安定しやすい。そして、いま、ここにいる子どものありのままの姿を受け入れ、子どもの持てる能力や特性を十分発揮させながら、必要に応じた手助けを行うことが、大人の役割である。そのためには、「子どもは〇〇でなければならない」といった固定概念にとらわれるのではなく、「子どもの持つ力=善さ」を信じて、教え育てようとする大人側の人間観や子ども観が求められている。日常生活におけるこのようなやりとりこそが、教育活動の原点である。

村井の教育観⁸⁾では、人間は「よくなろうとする生物」であるという。そして教育(education)とは、「よくなろうとする人間に対するよくする働きかけ」であり、子どもに、人間として生きていくために必要とされる知識や技能を教え授けることと同時に、子どもの持つ「よさ」を発見し、それを引き出し伸ばす、という双方向的な活動としてとらえることができる。このような教育観においては、教育は、日々の暮らしの中にある活動といえる。村井は、ヒトは本来「よくなろうとする性質(善さ菌)」を持って生まれ、それを「よさ」に変えるための外的な働きかけが、子どもと大人、子ども同士による、双方向のやりとりやかかわりである。子どもは、家庭や保育・教育の場において大切にされ、慈しまれ、さまざまな他者や、カリキュラム、文化と出会うことによって、自ら独自の文化を創り出すことができる存在であると考えられる。その一方で、自分が属する「ムラの掟」である道徳性を学ぶ必要性も生じる。

道徳の意義について、中学校学習指導要領解説道徳編⁹⁾では、「人間としてよりよく生きたいという願い」の実現を目指して生きようとするところにある、と明記されている。また、道徳教育とは、「人間が本来もっているこのような願いやよりよい生き方を求め実践する人間の育成を目指し、その基盤となる道徳性を養う教育活動」である。これらをふまえると、道徳性とは、「人間としての本来的な在り方やよりよい生き方を目指してなされる道徳的行為を可能にする人格的特性であり、人格の基盤をなすもの」であるとともに、「人間らしいよさであり、道徳的諸価値が一人一人の内面において統合されたもの」であるといえる。ここでいう道徳的価値とは、「向上心や思いやり、公德心など」のことであり、それが「個人の生き方のみならず、人間のあらゆる文化的活動や社会生活を根底で支えている」ということを、道徳教育においては留意する必要がある。

(3) 道徳性の発達

道徳性の発達については、様々な理論があるが、戦後日本の道徳教育に多大なる影響を与えたものは、コールバーグ(L. Kohlberg)の道徳性の発達段階論¹⁰⁾である。コールバーグは、ピアジェ(J. Piaget)の認知発達研究と、デューイ(J. Dewey)の進歩

表1 ハイנטツのジレンマ

<p>1) ヨーロッパで、ある女性が特殊な癌で死にかかっていた。医者によると、この女性を救うためには、同じ町に住んでいる薬局が最近開発した特殊な薬しかない。薬局はこの薬を400ドルかけて作り、その10倍の値段である4000ドルで売っていた。</p> <p>この女性の夫ハイנטツは、薬を買うために知人全員にお金を借り、あらゆる合法的な手段をつくしたが、2000ドルしか借りられなかった。そこでハイנטツは、薬局に薬を安く売るか、支払いを後回しにできないか頼んだ。しかし、薬屋は自分が薬を開発し、お金を稼ごうと思っているのだから売れないと断った。ハイנטツは途方にくれ、薬局に忍び込んで薬を盗もうと考えている。</p> <p>問い：ハイントツは盗むべきか、それでは盗むべきではないか。その理由も述べなさい。</p>
--

表2 コールバーグによる道徳性の発達段階論

水準	発達段階
1. 前慣習的水準	<p>1) 罰と従属志向：善悪判断の基準は、親や権威からの命令として与えられる外的な賞罰の有無にある</p> <p>2) 自己快楽主義志向：自分の欲求や利益を充たすものがよいとする考え方</p>
2. 慣習的水準	<p>3) よい志向：親や他者からほめられたり喜ばれたりすることを基準に行動しようとする</p> <p>4) 法と秩序志向：集団社会における秩序を維持するためにはルールや法が必要であり、それに従うことを基準に行動しようとする</p>
3. 脱慣習的水準	<p>5) 社会的契約志向：ルールや法を相対的に考え、多数の同意が得られたならば変更してもよいと考える</p> <p>6) 普遍的原理志向：生命、公正、平等など、普遍的価値に基づいた判断を行い、これが保障されない場合は、ルールや法に違反してもよいと考える</p>

主義的な道徳教育論をふまえて、子どもの発達は、個体と社会環境との相互作用によって生じる不均衡が均衡化される過程で起こり、その水準は発達年齢段階によって異なると考えた。そこで、日常的な認知的葛藤場面を題材としたモラル・ジレンマの物語¹¹⁾を多数設定した実践を行った。その代表例を表1に示す。

この物語の読み手（生徒）は第三者の立場から「ハイントツは盗むべきか、盗むべきではないのか」という二者択一判断をせまられる。このようなモラル・ジレンマによる子どもの認知構造の変化を観察し、コールバーグは、独自の道徳性の発達段階論（表2）を提唱した。

前慣習的水準では、道徳と権威が混同されており、自分の行為に対する周囲の人々の反応や社会を意識したものではない。自分の欲求や利益が最優先にあり、それが他者から見ればどのようなことであるのかといった視点変換ができない段階（自己中心性）であるため、罰の有無によって判断が規定される。

慣習的水準では、自分の行為について、他者からどのように受けとめられるのかを意識化することができるようになる（脱中心化）。そのため、与えられたきまりや秩序を守ることが自分の利益にかなうことであり、社会秩序の維持につながるというよ

うなとらえ方になり、一般的な道徳的価値についても理解できる。

脱慣習的水準では、他者や世間、社会における規制の慣習的水準（道徳的価値）を絶対視するのではなく、場合によっては、それを逸脱すること、ルール違反や例外もあり得るとするとらえ方である。幼児期から児童期前半までは前慣習的水準の志向性を持つ場合が多いが、児童期後半から青年期に移行する過程では前慣習的水準は低下し、慣習的水準・脱慣習的水準が向上する。

このようなコールバーグの理論は、日本の道徳教育のあり方そのものが大きく転換するきっかけとなった。戦後、日本の道徳の授業では、物語文や偉人の伝記などを題材とした資料による心情理解・追求型の実践が主流であった。それらの問題点は、主人公の心情に共感することによって、単一的な道徳的価値を見出そうとしたところにある。また、心情理解・追求型の実践においては道徳的な葛藤をあえて回避し、登場人物の心情のみを追求するため、多様なものの見方やとらえ方、論理的思考力やその判断力、自由な表現力が抑制される可能性もある。さらに、題材が子どもの日常生活や経験とかけ離れ、指導の形骸化や効果に対する疑念も指摘されていた。

このような問題点を改善するための方法論として開発されたのが、コールバーグのモラル・ジレンマの物語を基に、それを発展させた課題を用いたモラル・ジレンマ型の実践である。この実践では、題材に対して、自分がなぜそのように判断するのかといった理由を説明し、それについて議論することを重視した。その特徴は、単一の道徳的価値を教え込むのではなく、多様な道徳的価値の中で、どれが最もよいのか、その理由は何かを論理的に言語化し、議論しようとするところにある。また、議論の展開はオープンエンド形式であるため、話し合いを通して他者と交流し、他者の意見と自分の考えを比較しながら、自分なりのより高次の理由づけができるようになる。このような実践は、荒木ら¹¹⁾などによって、これまでも数多くおこなわれている。

(4) 道徳教育の目標

平成20年改訂中学校学習指導要領¹²⁾において、道徳教育の目標は「学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこと」である（表3）。

中学校における道徳教育は、「道徳」の時間はもとより、各教科、総合的な学習の時間および特別活動なども含め、「学校の教育活動全体」を通じて行うものである。ここでいう人間尊重の精神とは、「生命の尊重、人格の尊重、人権の尊重、人間愛などの根底を貫く精神」であり、自分の人格的な発達だけではなく、他者においても同様の価値であり、集団における他者や環境との相互作用によってもたらされる認識である。また、生命に対する畏敬の念とは、「生命のかけがえのなさに気づき、生命あ

表3 中学校学習指導要領（平成20年）第1章総則および第3章道徳

<p>【第1章総則 第1教育課程編制の一般方針2 中段】</p> <p>道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。</p> <p>【第3章道徳 第1目標 前段】</p> <p>道徳教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。</p> <p>道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的実践力を育成するものとする。</p>

るものを慈しみ、畏れ、敬い、尊ぶこと」であり、すべての生き物を対象としたものである。さらに、豊かな心とは、「他人を思いやる心や社会貢献の精神、生命を大切にし、人権を尊重する心、美しいものや自然に感動する心、正義感や公正さを重んじる心、他者と共に生きる心、自立心や責任感など」のことを示している。

これらは、生徒の内面にある「よさ」であるといえるものの、それは自覚されたものではない。そのため、「学校の教育活動全体を通じて」生徒の身近な生活や環境の中にある具体的なテーマをとりあげ、体験的な活動や協同学習を通して「よさ」を自覚できるような授業を計画することが望ましい。その過程において、生徒は自分の命や存在の意義に気づき、自覚することができるようになるだろう。

(5) 「道徳」の目標と指導計画

「道徳」は昭和33年改訂時に特設されて以来、教科ではなく教育課程の一領域という位置づけである。平成20年改訂では、「道徳」は、道徳教育全体の要であり、「道徳的価値」、「人間としての生き方についての自覚」を深めること^{かなめ}によって、「道徳的実践力」を育成することを目標としている。ここでいう「道徳的実践力」とは、「人間としてよりよく生きていく力であり、一人一人の生徒が道徳的価値を自覚し、人間としての生き方について深く考え、将来出会うであろう様々な場面、状況においても、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質」のことである。

「道徳的価値」および「道徳的実践力」を、学校の教育活動全体を通じて育むためには、校長および道徳教育推進教師のリーダーシップのもとに、全教員が自校の「道徳」の重点目標を共有し、それを明確にした教育課程を編成する必要がある。特に、

表4 中学校学習指導要領(平成20年)第3章道徳

【第3章道徳 第3 指導計画の作成と内容の取扱い1】
(1) 道徳教育の全体計画の作成にあたっては、学校における全教育活動との関連の下に、生徒、学校及び地域の実態を考慮して、学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、第2に示す道徳の内容との関連を踏まえた各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示す必要があること。

中学校においては、学校の規模や地域性といった固有の特性だけではなく、思春期特有の心身の変化や心理的課題の特徴も考慮しなければならない。生徒一人ひとりが、自分の内面と向き合うとともに、集団や社会とのかかわりの中で、自分の将来について考え、どのように生きていくのかを省察できるような内容を題材とした計画を作成することが求められている。各教科、総合的な学習の時間および特別活動などにおいて実施されている内容とも関連づけられ、それらを調和的に「補充、深化、統合」することが、「道徳」の時間における指導である。

「道徳」の指導計画には、全体計画と年間指導計画があり、平成20年改訂中学校学習指導要領においては、表4の通り明記されている。

全体計画は、各学校において、校長・道徳教育推進教師を中心に、全教師の参加と協力を得ながら作成されることが望ましい。作成にあたっては、学校の教育の内容及び時期について、①各教科等における道徳教育にかかわる指導の内容及び時期を整理したもの、②道徳教育にかかわる体験活動や実践活動の時期等が一覧できるもの、③道徳教育の推進体制や家庭や地域等との連携のための活動等がわかるもの、これら3点について、別業にして加筆することも認められている。その様式を図1・2に示す。

一方、「年間指導計画」は、「道徳の時間の指導が、道徳教育の全体計画に基づき、生徒の発達の段階に即して計画的、発展的に行われるように組織された全学年にわたる年間の指導計画」である。「道徳」の年間指導計画を作成するにあたっては、学校における地域性や子どもの実態などもふまえた重点目標を設定した上で、内容の配当表を作成し、教育課程内の他領域および課外活動や家庭教育との関連づけを明確に行う必要がある。その様式を、図3に示す。

(6) 「道徳」の内容と指導上の留意点

平成20年中学校学習指導要領第3章「道徳」の内容を、以下表5に示す。各学校の全体計画および年間指導計画の作成においては、生徒の心身の発達段階や学校・地域の実情をふまえて、これらをどの学年のどの時期に配当するのか検討する。そして、生徒が人間として、よりよい生き方を求め、共に考え、議論しながら「道徳的実践力」を身につけることができるのかを留意しながら作成しなければならない。

中学校「道徳」はどのように教えることができるのか

平成〇〇年度 道徳教育全体計画（例）

〇〇市町村立〇〇学校

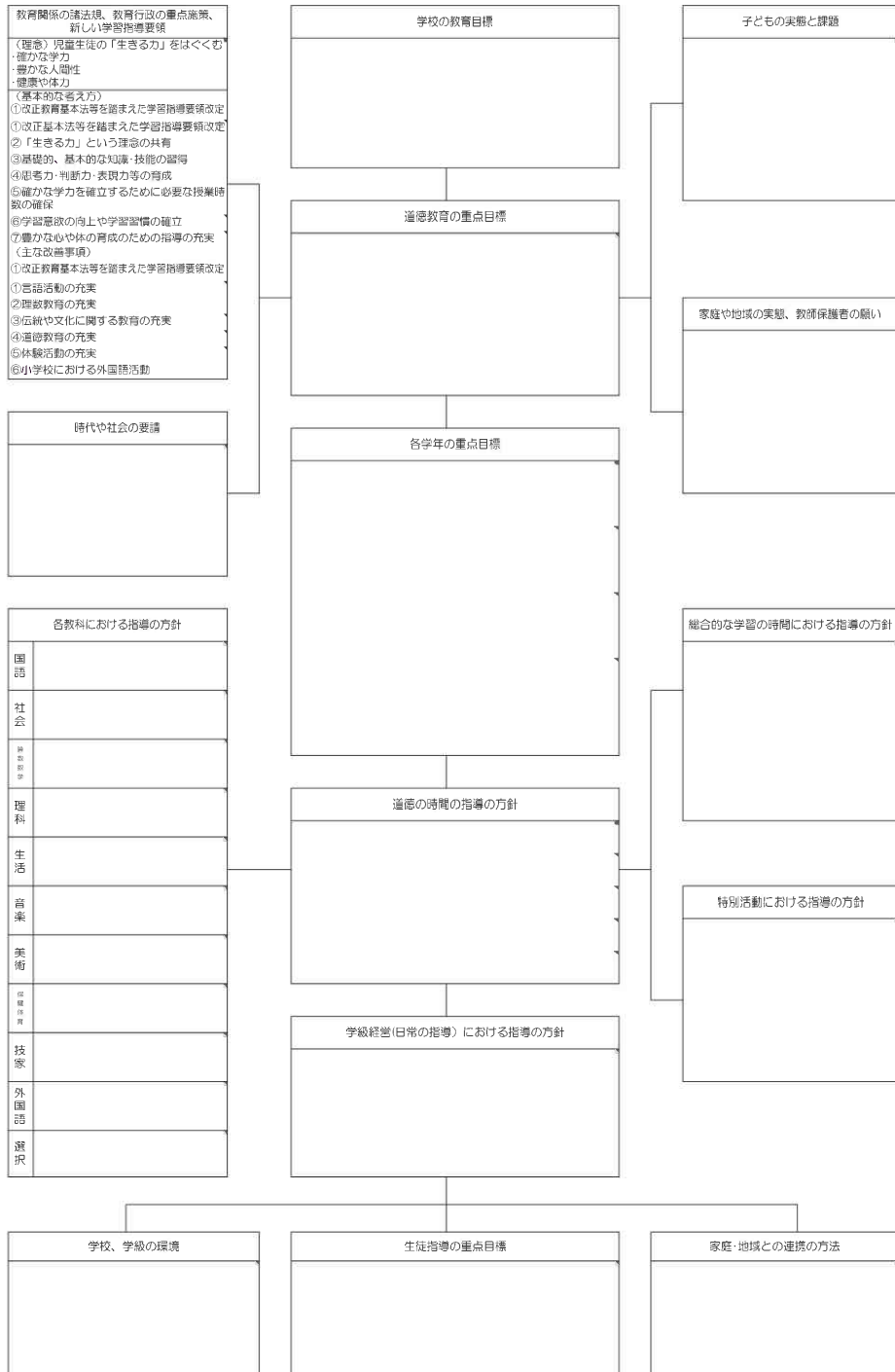


図1 道徳の全体計画の様式

大手前大学論集 第15号 (2014)

平成〇〇年度 各教科、総合的な学習の時間、特別活動と道徳教育との関連(例)

〇〇市町村立〇〇学校

学年の重点目標

第〇学年 指導の内容及び時期

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各教科	国語										
	社会										
	算数										
	理科										
	生活										
	音楽										
	図画工作										
	家庭										
	体育										
外国語											
総合的な学習の時間											
特別活動	学級活動										
	児童会活動										
	クラブ活動										
	学校行事										
道徳の時間											

図2 各教科・総合的な学習の時間特別活動と道徳教育との関連についての様式

平成〇〇年度 年間指導計画 主題配列表 (例)

〇〇市町村立〇〇〇学校

時期	主題名(内容項目)	資料名	ねらい	教科等との関連
4月	1			
	2			
	3			
5月	1			
	2			
	3			
	4			
6月	1			
	2			
	3			
	4			
7月	1			
	2			
	3			
9月	1			
	2			
	3			
10月	1			
	2			
	3			
	4			
11月	1			
	2			
	3			
12月	1			
	2			
	3			
1月	1			
	2			
	3			
2月	1			
	2			
	3			
3月	1			
	2			

図3 中学校「道徳」の指導内容配当表の一例

表5 中学校道徳の内容

<p>1 主として自分自身に関すること</p>	<p>(1) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け調和のある生活をする。</p> <p>(2) より高い目標を目指し、希望と勇気をもって着実にやり抜く強い意志をもつ。</p> <p>(3) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、誠実に実行してその結果に責任をもつ。</p> <p>(4) 真理を愛し、真実を求め、理想の実現を目指して自己の人生を切り拓いていく。</p> <p>(5) 自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求する。</p>
<p>2 主として他の人とかかわりに関すること</p>	<p>(1) 礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとる。</p> <p>(2) 温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対し思いやりの心をもつ。</p> <p>(3) 友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い高め合う。</p> <p>(4) 男女は、互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する。</p> <p>(5) それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解して、寛容の心をもち謙虚に他に学ぶ。</p> <p>(6) 多くの人々の善意や支えにより、日々の生活や現在の自分があることに感謝し、それにこたえる。</p>
<p>3 主として自然や崇高なものとかかわりに関すること。</p>	<p>(1) 生命の尊さを理解し、かけがえない自他の生命を尊重する。</p> <p>(2) 自然を愛護し、美しいものに感動する豊かな心をもち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深める。</p> <p>(3) 人間には弱さや醜さを克服する強さや気高さがあることを信じて、人間として生きること喜びを見出すように努める。</p>
<p>4 主として集団や社会とかかわりに関すること。</p>	<p>(1) 法やまじりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める。</p> <p>(2) 公徳心及び社会連帯の自覚を高め、よりよい社会の実現に努める。</p> <p>(3) 正義を重んじ、だれに対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会の実現に努める。</p> <p>(4) 自己が属する様々な集団の意義についての理解を深め、役割と責任を自覚し集団生活の向上に努める。</p> <p>(5) 勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。</p> <p>(6) 父母、祖父母に敬愛の念を深め、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築く。</p> <p>(7) 学級や学校の一員としての自覚をもち、教師や学校の人々に敬愛の念を深め、協力してよりよい校風を樹立する。</p> <p>(8) 地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬と感謝の念を深め、郷土の発展に努める。</p> <p>(9) 日本人としての自覚をもって国を愛し、国家の発展に努めるとともに、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献する。</p> <p>(10) 世界の中の日本人としての自覚をもち、国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献する。</p>

「道徳」の指導は、原則として学級担任教諭が行うものとされているが、道徳教育推進教師を中心とした、学校全体による指導体制の充実が求められている。なお、現行の「道徳」は教科ではないため、数値などによる評価は行われていない。

(7) 「道徳」の学習指導案づくり

学習指導案とは、教授者が作成した具体的な指導計画案であり、全体指導案と本時指導案、略案などに大別される。また、研究授業や授業参観などでは、参観者に対して授業のねらいや展開などを説明するために配布される場合もある。したがって、教授者自身が自分の計画を整理するためのものとして作成するだけでなく、読み手に対して授業のねらいや展開などがわかるように記載する必要がある。作成する際には、教師が学級の様子や単元の目標、本時のねらい、使用する教材に対する考え方（教材観）、そして授業の評価方法をあらかじめ整理しておくことが重要となる。また、導入・提示・展開・まとめといった、学習の流れがはっきりと伝わるような組み立てを考慮することも大切である。

特に、「道徳」の指導案においては、道徳教育全体の重点目標に基づいたテーマや題材の選択、主題のねらいを達成するために、生徒が何を、どのように学んでいくことができるのかを十分に考慮して作成する必要がある。何を、どのような順序・方法で指導し、それをどのように評価することによって、次の指導に生かすことができるのか、ということ常を意識しながら、系統性・連続性のある指導案づくりが必要不可欠である。指導案に明記する主な内容は、以下の通りである。

- ①主題名：原則として年間指導計画における主題名を記述する。
- ②ねらいと資料：年間指導計画をふまえてねらいを記述するとともに資料名を記述する。
- ③主題設定の理由：年間指導計画における主題構成の背景などを確認するとともに、ねらいや指導内容についての教師の基本的な考え方（教授観）、生徒の実態（生徒観）、使用する資料の特質や取り上げた意図（教材観）などを記述する。
- ④指導区分：1主題に2単位時間以上をあてて指導する場合、それぞれの単位時間の指導が、全体の指導においてどのような位置にあるかを明らかにし、各単位時間の指導のねらいを示す。
- ⑤学習指導過程：ねらいに含まれる道徳的価値について、生徒が内面的な自覚を深めることを目指し、資料や生徒の実態などに応じて、導入、展開、終末の各段階に区分し、生徒の学習活動、主な発問と生徒の予想される反応、指導上の留意点などで構成する。
- ⑥その他：道徳の時間の指導の効果を高めるために、事前指導と事後指導、各教科等

における道徳教育との関連、体験活動や日常の個別指導との関連、校長や教頭などの参加、他の教師との協力的な指導、家庭や地域社会との連携、評価の観点などについて示す。

3 「生きる力」を育むための道徳教育

(1) 「生きる力」とは

「生きる力」¹³⁾とは、変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに身につけさせたい3つの要素（確かな学力・豊かな人間性・健康と体力）の総体であり、生徒が自ら個性を発揮し、困難な場面に立ち向かい、未来を切り拓いていくための力である。平成20年度改訂中学校学習指導要領総則第1教育課程編成の一般方針においては、「各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。」と明記されている。

一方、中央教育審議会答申「道徳に係る教育課程の改善等について」では、「道徳教育は、人が一生を通じて追求すべき人格形成の根幹に関わるものであり、同時に、民主的な国家・社会の持続的発展を根底で支えるもの」であることをふまえて、「道徳教育を通じて育成される道徳性、とりわけ、内省しつつ物事の本質を考える力や何事にも主体性をもって誠実に向き合う意志や態度、豊かな情操などは、[豊かな心]だけでなく、[確かな学力]や[健やかな体]の基盤ともなり、[生きる力]を育むものである。」としている。そして、道徳教育のねらいをより明確かつ効果的に実現するために、「道徳の時間を教育課程上[特別の教科道徳]（仮称）として新たに位置付け、その目標、内容、教材や評価、指導体制の在り方等を見直すとともに、[特別の教科道徳]（仮称）を要として道徳教育の趣旨を踏まえた効果的な指導を学校の教育活動全体を通じてより確実に展開することができるよう、教育課程を改善する」ことを提言している。

このような道徳の教科化に向けた議論は、1990年代ごろから行われていた。だが、そもそも「道徳は教えられるものなのか」という議論が不十分であり、教科化そのものに対する賛否両論がある。そのひとつには、戦前の教育制度や修身教育に対する教訓から、国が善悪判断の統一基準を作成することそのものについての疑問や批判があった。また、地域性や学校を取りまく固有の状況から、道徳は教科としてはなじまないと考えられていた。

しかし、今後の国際化、グローバル化の進展をふまえて、今回の答申では、「様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きることや、科学技術の発展や社会・経済の変化の中で、人間の幸福と社会の発展の調和的な実現を図ることが一層重要な課題」となること、いじめやそれを要因とした自殺事案の多発をふまえて、「児童生徒がこうした現実の困難な問題に主体的に対処することのできる実効性ある力を育成していく上で、道徳教育も大きな役割を果たすことが強く求められている。道徳教育を通じて、個人が直面する様々な事象の中で、状況を深く見定め、自分はどうすべきか、自分に何ができるかを判断し、そのことを実行する手立てを考え、取り組めるようにしていくなどの改善が必要」としている。具体的には、①検定教科書の導入、②内容についての4つの視点のあり方、意義の明確化、その順序等の見直し、③いじめの問題への対応や児童生徒の発達段階や実態、環境の変化などに合致した内容項目への改善および体系的で効果的な示し方の工夫、④情報モラルや生命倫理などの現代的課題の扱いを充実、⑤評価は、従来どおり記述式の欄を設ける、としている。なお、授業を担当するのは従来通り学級担任を原則とするが、中学校に関しては道徳専門教員免許上の新設も視野にある。

(2) 「生きる力」を育むための道徳教育の指導と教師のあり方

以上述べてきたように、道徳の教科化についての議論は、平成30年度改訂予定の新学習指導要領の内容にも多大な影響を与えられとされる。先ごろ、文部科学大臣は、中央教育審議会に対して、「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について¹⁴⁾」という諮問を行った。その主な理由は、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等による社会構造や雇用環境の変化に対応するための学習内容の改善に関する側面と、学習方略そのものを学ぶことについての意義的な側面がある。これらは、「確かな学力」の調和的な育成のための教育目標や内容、教育方法の見直しであるだけでなく、「教える」と「学ぶ」の関係性、および「なぜ学ぶのか」という学習動機や目的についての問い直しである。

教員は、外部から獲得した知識や技能をそのまま自分の実践に投影しているのではなく、これらを内化し、省察しながら、常に新しい実践を作り出すというような、特有の学びのスタイルを持っていると考えられる¹⁵⁾。特に、「道徳」の実践においては、生徒同士、生徒と教師との協同の中から、指導計画段階では想定もできないような独創的な価値やアイデアなどが生まれる可能性もある。

今後、中学校道徳教育の指導においては、教師一人ひとりが生徒とかかわりながら、生活の中で発する何気ないひとことや表情、行動についてこれまで以上にじっくり観察しながら、道徳教育におけるテーマや課題と関連づけることを意識化する必要があ

中学校「道徳」はどのように教えることができるのか

るだろう。それによって、「道徳」は生徒にとって身近なものとなり得るかもしれない。また、そのような活動を促進するためには、協同の精神にのっとった授業づくりや集団づくりを計画する必要もある。生徒同士・生徒と教師や身近な大人が相互に関わりを深めながら、新たな「道徳的価値」を創造する過程において、その楽しみやよろこびを共有してほしい。そのような日々の営みが、生徒の内なる「よさ」の発見につながり、道徳的实践力を育むための授業づくりにつながると思う。

引用文献

- 1) 中央教育審議会答申（2014）「道徳に係る教育課程の改善等について」。
- 2) 文部科学省初等中等教育局児童生徒課（2014）平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について。
- 3) 村井実（1988）村井実著作集5 新・教育学のすすめ／子どもの再発見，小学館，p 88。
- 4) 柳沼良太（2012）「生きる力」を育む道徳教育—デューイ教育思想の継承と発展—，慶應義塾大学出版会，p 15
- 5) 村井実（1965）道徳は教えられるか，哲学第46集，慶應義塾大学三田哲學會，p 455。
- 6) 村井実（1987）村井実著作集4 道徳は教えられるか／道徳教育の論理，小学館，P 50。
- 7) ポルトマン・高木正孝訳（1961）人間はどこまで動物か—新しい人間像のために—，岩波新書。
- 8) 沼野一男・松本憲・田中克佳・白石克己・米山光儀（1986）新版教育の原理，学文社，p 9。
- 9) 文部科学省（2008）中学校学習指導要領解説 道徳編，日本文教出版，P 67。
- 10) コールバーグ・永野重史編（1985）道徳性の発達と教育，新曜社 p 10
- 11) 荒木紀幸編（2002）モラルジレンマによる討論の授業中学校編，明治図書。
- 12) 文部科学省（2008）中学校学習指導要領，東山書房。
- 13) 文部科学省，新学習指導要領・生きる力 新学習指導要領の基本的な考え方
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/idea/（2014年11月30日閲覧）
- 14) 文部科学大臣諮問（2014）「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1353440.htm
（2014年11月30日閲覧）
- 15) 石上浩美（2014）教員の職務認識と教職キャリア形成に関する研究，京都精華大学紀要45号，pp.3-21